

<p style="text-align: center;">請求の趣旨</p>	<p>1 被告 は、原告に対して、 次の金員を支払え。</p> <p style="text-align: center;">金5万 円</p> <p>{<input checked="" type="checkbox"/>上記金額に対する <input type="checkbox"/>上記金額の内金 円に対する }</p> <p><input type="checkbox"/>平成 年 月 日から <input type="checkbox"/>平成 年 月 日まで <input type="checkbox"/>令和 の割合による金員</p> <p>{<input type="checkbox"/>上記金額に対する <input type="checkbox"/>上記金額の内金 円に対する }</p> <p>{<input type="checkbox"/>平成 <input type="checkbox"/>令和 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/>訴状送達の日翌日 } から支払済みまで</p> <p style="text-align: center;">年3% の割合による金員</p> <p>2 訴訟費用は、被告 の負担とする。</p> <p>との判決 (<input checked="" type="checkbox"/>及び仮執行の宣言) を求めます。</p>
<p style="text-align: center;">紛争の要点 (請求の原因)</p>	<p>原告は平成29年(2017年)1月より、オクラ、レンコン、山芋、納豆などのいわゆるネバネバ食品中の粘質物を「ムチン」と呼ぶ「明治百五十年の大過」の訂正に取り組んできたが(甲1)、そのきっかけをつくったのは原告の長年のクライアントである茨城県水戸市在住の看護師、中西京子さんのサトイモ研究である(甲2)。</p> <p>ムチン(mucin)とは元来、動物性の成分を指す医学・生理学用語である。しかし、21世紀に入り、健康増進や食育が国策化し、その中でも「日本らしさ」を象徴するネバネバ食材の効果・効能が喧伝され、同成分が植物や発酵食品に含まれるとする誤情報が国内で爆発的に拡散した。また、それに便乗した医薬品・医療機器等の詐欺的商法も蔓延った。この「ムチン騒乱」はひとえに訂正報道を恐れる「メディアの失敗」に帰せられる。</p> <p>今回の誤情報を発信した国内メディアの中でその規模と頻度で群を抜いていたのは日本放送協会のNHKである。『あさイチ』『チョコちゃんに叱られる!』などの番組で令和2年(2020年)まで続いた(甲3)。しかし、原告の申し入れで、NHK松山放送局がいち早く訂正を出し、他の地方局やNHK放送センターがそれに続いた(甲4)。その一方で、被告はやはり原告からの情報提供を受け、藤田智教授・現副学長(恵泉女学園大学)の監修本などの改訂を行っている。また、『きょうの料理』や『趣味の園芸』などのウェブサイトの手直しもした。とくに平成30年(2018年)11月刊行『食材大全』の「オクラ」では、誤情報に注意喚起した(甲5)。しかし、被告がNHKと連携して事に当たっていた形跡は、残念ながら、まったくない。原告は、被告に対し、「善後策」に関する回答を何度も求めたが、毎回「折り返し連絡します。」との返事だけで一度も電話がかかってきたためしがない。そのため、「全国のNHK」に対して、統一されていない、非常に使いづらいフォームメールを使った連絡が必要になるなど、訂正業務が妨げられた。よって、原告は、被告に対し、不法行為に基づく損害賠償請求権を行使し、原告所定の月額基本料金1か月分に相当する金5万円を請求する。</p>
<p style="text-align: center;">添付書類</p>	<p>甲1: 「明治百五十年の大過」の訂正について 甲2: 看護師 中西京子さんのサトイモ研究 甲3: ブログ「チョコちゃんに叱られる.com」(2020年7月10日放送分) 甲4: NHK高松放送局ホームページ(2021年8月30日) 甲5: 「NHKきょうの料理」テキスト創刊60周年記念出版『からだのための食材大全(2018年)』の項目「オクラ」</p>